

# 都市再生整備計画(第2回変更)

まるがめしちゅうしんしがいち  
丸亀市中心市街地地区

まるがめし  
香川県丸亀市

平成30年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	香川県	市町村名	丸亀市	地区名	丸亀市中心市街地地区	面積	390 ha
計画期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度

### 目標

大目標：市街地周辺部の居住環境、防災環境の向上により、地域の個性ある「住みやすいまちづくり」を実現するとともに、歴史資源等を活用し、交流人口の増加を図る。

- 目標1：市街地中心部と周辺部の交通流を円滑化することにより、利便性の向上、災害時の対応力を強化する。
- 目標2：東汐入川の緑地整備により、防災環境を向上させるとともに、良好なアメニティ空間を創出し、居住環境の向上を図る。
- 目標3：歴史資源を活用したネットワークの構築、歴史・文化等の情報発信、歩行者空間の整備により来訪者等の回遊性の向上を図る。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- 丸亀市は、平成17年3月に、旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として発足。飯野山、土器川や瀬戸内海の鳥々等の豊かな自然資源、丸亀城や快天山古墳等に代表される個性ある歴史文化資源を有することから、市民にも自然環境の豊かさや日常生活における利便性を市の魅力として自覚されているところであり、市民アンケート結果からも、自然環境保全やバリアフリーといった当市の魅力をさらに向上させる取組みへの重要度が高い状況にある。
- 本市独自の都市計画として、丸亀城の眺望景観を保全するため、平成14年に丸亀城周辺地区において都市計画法による高度地区指定、特別用途地区(事務所地区)による、建築条例の規制をかけている。
- 市全体の広域的な市街地像としては、商業集積、業務機能、行政機能等に加え、丸亀城等の歴史文化資源を有する中心市街地、都市圏の活力を生み出す工業地区を有しながら、ウォータフロント(観光)の玄関口でもある臨海部、飯野山の自然と農地が広がる田園居住地区とに大別される。
- 近年、中心市街地では、人口減少、高齢化が進み、商店街の空洞化、大手町地区の官公庁の移転等により、既存ストックの有効活用、増加する犯罪等への対応、人口定着や幅広い世代の居住の促進が課題となっている。これを受け、都市計画マスタープランでは中心市街地の重点課題を、①地域住民の安全性、②生活の利便性、③地域活性化・個性創出において策定している。
- 対象地区、港地区(工業地区、商業・住居地区)を通過する(都)中津土器線(さぬき浜街道)の交通渋滞緩和に向けて、平成17年より整備に着手し、現在、暫定2車線の整備が完了しているが、完成形である4車線化に向けた整備が急がれるところである。
- 東汐入川周辺御供所町は、旧来の市街地であり、道路(市道)幅員も狭く、かつ木造住宅の密集化が著しく、香川県唯一の地震時等に著しく危険な密集市街地であることから、居住環境、防災環境の向上に向けた整備を進めているところである。
- また、中心市街地内には歴史資源が数多く存在するが、これら歴史資源のPRが十分にできておらず、中心市街地の活性化等に寄与できていないのが現状である。そのため、本市のシンボルである丸亀城を核とし、こんびら湊一丸亀街道の顕在化を図り、市街地に点在する歴史資源をこんびら街道を活用してネットワーク化を図るとともに、住民や来訪者が歴史資源を探索しながら、歩いて回遊できるまちづくりが望まれる。

#### 課題

- 丸亀市の玄関口であり、都市機能の集中する中心市街地において、既存ストックを有効に活用しながら、暮らしやすさの向上、地域コミュニティの強化が重要な課題である。
- 道路交通のボトルネックを解消し、地域交通の円滑化を図る。これにより、居住環境の向上、他地区・防災拠点間の連携軸を強化、まちの防災力、災害時対応力を高める。
- 東汐入川埋立地の緑地整備により、地域防災環境を向上し、地域アメニティ空間の創出を図る。また、当該緑地へのアクセス性の向上等により地区全体の住環境を向上する。
- これら一連の事業(進行事業と新たな事業)を効果的に運動させることで、まち全体の住環境を向上させ、地域の特性ある「住みやすいまちづくり」を実現する。
- 中心市街地内に存在する歴史資源をまちづくりに活用し、また、歴史・文化等の情報発信を行い、来訪者の増加を図るとともに、既存商業施設との連携によってにぎわいの創出を目指す。

#### 将来ビジョン(中長期)

- 交通円滑化と緑地整備により防災環境と居住環境が向上した中心市街地の中で、市民が安心して暮らせる住みやすいまちを実現
- 対象地区は、中心市街地活性基本計画(H11)において、中心市街地対象区域に設定されている。また、都市計画マスタープラン(H19)においても中心市街地として、既存施設の活用、利便性の高い地区の再生を図る地区に位置づけられている。さらに、東汐入川周辺地区は、港地区と同様、ウォータフロント(観光)と市街地の結節点に位置づけられている。また、都市将来構造において、土器川堤防を活用し、南北交通軸の強化を図るとしており、土器川河川軸はまちの景観形成、環境学習の場として豊かな居住環境創造の中心的な位置づけにある。
- 「こんびら湊一丸亀街道ゾーン整備基本計画」を平成23年に策定し、こんびら湊一丸亀街道の顕在化と周辺に存在する歴史資源について再認識を図り、住民が愛着を持てるまちづくりを進める。また、丸亀城、こんびら湊一丸亀街道、歴史資源等がネットワーク化されることによって、地域住民のみならず、来訪者にとっても見て、歩いて楽しい魅力ある空間の創出を図り、回遊性の向上に繋げる。

### 目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
中津土器線の通過時間	分	交差点間(約3km)の通過時間(平日、下り(7～8時および17～18時台平均))	通過時間を調査することにより交通円滑化について把握する。また、円滑な交通は生活環境向上、防災力の向上にも繋がる。	7分	6分
公園・緑地に対する満足度	%	公園・緑地が整備されたことによる市民の満足度(アンケート調査における城北地区の市民の意識)	居住環境、アメニティ空間に対する市民満足度を把握する。	60%	63%
こんびら湊一丸亀街道に対する満足度	%	こんびら湊一丸亀街道における道路景観および案内板・説明版について、沿道市民が良好と感じる割合(アンケート調査による西平山町、通町、南条町、富屋町、本町、中府町(五丁目)、城西町(二丁目)地区の市民の意識)	歩いて楽しい魅力ある空間の創出を図るため、生活道路でもあるこんびら湊一丸亀街道に隣接する市民の道路景観および案内板・説明版に対する満足度を把握する。	30%	41%

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(市街地中心部と周辺部の交通流を円滑化し、利便性の向上、災害時の対応力を強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路中津土器線の4車線化により交通流の円滑化を図る。また、市民の生活利便性・生活環境の向上が図られるとともに、災害時の防災対応力が強化される。</li> </ul>	<p>&lt;基幹事業&gt; 都市計画道路中津土器線の整備(L=800m)</p> <p>&lt;関連事業&gt; 丸亀港高潮対策整備工事(L=515m)</p>
<p>整備方針2(東汐入川埋立緑地整備及び周辺市道整備による防災環境向上、居住環境向上とアメニティ空間の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東汐入川周辺市道の整備により生活環境の向上を図る。東汐入川の埋立地の緑地整備については、遊具整備、緑化整備、防火水槽等の防災機能整備を図り、延焼防止帯、避難場所として防災環境の改善、住環境の向上を図る。</li> <li>なお、緑地については、地域防災計画における一次避難所に位置づける予定である。</li> </ul>	<p>&lt;基幹事業&gt; 東汐入川の埋立地緑地整備(A=約1.7ha)及び東汐入川周辺地区の市道整備(L=610m)</p>
<p>整備方針4(歴史資源を活用したネットワーク化の構築や歩行者空間の整備により、地域住民等が散策できる回遊性の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんびら湊一丸亀街道および中心市街地に点在する歴史資源を活用した回遊性のある散策道路の整備を図る。</li> </ul>	<p>&lt;基幹事業&gt; こんびら湊一丸亀街道ゾーンの石張り、ポケットパーク等による歩行者空間整備事業</p> <p>&lt;提案事業&gt; ボランティアガイドの育成</p> <p>&lt;関連事業&gt; 市民ひろば芝生広場拡張事業(A=2,500㎡)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な事業遂行の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路中津土器線の整備、東汐入川の埋立地の緑地整備、周辺市道整備およびこんびら湊一丸亀街道ゾーン整備は、以前の都市再生整備計画からの継続事業であり、その熟度は高い。</li> </ul> </li> <li>○住民参加による事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんびら湊一丸亀街道ゾーン整備では、デザイン、位置等の整備内容について地域住民と協議を行いながら、推進する。</li> </ul> </li> </ul>	



都市再生整備計画の区域

丸亀市中心市街地地区(香川県丸亀市)	面積	390 ha	区域	港町、北平山町1～2丁目、富士見町1～2丁目、御供所町1～2丁目他
--------------------	----	--------	----	-----------------------------------

